

西東京市子ども子育て審議会 計画専門部会の実施状況について

1 第1回 計画専門部会の内容について

開催日時：平成29年11月1日（水） 午後7時から

開催場所：西東京市役所田無庁舎5階 503会議室

【第1回の内容】

- (1) 子ども子育て支援事業計画の中間見直しの考え方について
- (2) 子ども子育て支援事業計画 これまでの実績及び分析について

(1) 子ども子育て支援事業計画の中間見直しの考え方について

- ・内閣府から示された子ども子育て事業計画等に関する中間年見直しのための考え方にも基づいて見直しを行う。西東京市においては、第2次総合計画・後期基本計画の策定に併せ作成している人口推計を活用し、子どもの子育て支援事業の「量の見込み」を算出し、これまでの実績を勘案しながら、必要に応じて「確保の内容」等の見直し検討をする。

(2) 子ども子育て支援事業計画 これまでの実績及び分析について

【教育保育（量・質）確保実績について】

《0～2歳児施設から3～5歳児施設への移行について》

- ・0～2歳児が対象の小規模の保育施設が増え、卒園後に全員を受け入れられる施設規模は確保されているのか。3～5歳の施設に移行するとき、幼稚園は夏休み等があり選択を躊躇する方もいる。
- ・現在は、ほぼ全ての幼稚園で預かり保育を実施しており、夏休みがなく預かり保育を行っているところもある。
- ・幼稚園のPRとして「幼稚園ってどんなところ？」という小冊子を作成し、小規模保育施設の1～2歳児の保護者全員に配布している。また、各保育所、公共施設にも設置している。
- ・幼稚園を保育の選択とするためには、保育園と幼稚園の保護者の負担額の差、幼稚園の預かり保育実施状況の広報、保育に関する企業の理解と努力等の様々な課題が複合して存在している。
- ・0～2歳児が3～5歳児の施設に移行する際、それまでと同様のサービスを同じ金額で、子ども達が成長していく中で享受していくのはおそらく難しい。保護者への啓発が必要なのかなと思う。

《連携施設の確保について》

- ・プールや園庭を開放し使用してもらうというような連携は実施しているが、2歳児からの卒園児を受け入れるという協定を結んだ連携には至っていないため、自己評価を低くしている。
- ・連携を図れるものについて項目を絞り、進めていくことが必要である。
- ・認可保育園、幼稚園がどのようなところかを知るため、小規模保育事業や認可外保育施設が見学・体験できるような連携は可能ではないか。

《地域子育て支援推進員について》

- ・地域子育て支援推進員は、通常は田無庁舎保育課窓口にて常時2人体制で勤務しており、保護者の相談に応じている。また、小規模保育事業、家庭的保育事業、認証保育所を巡回訪問し、質問・相談に応じている。
- ・小規模保育事業や認証保育所等を利用する保護者については、なかなか平日日中に相談しに行くことは難しいと思う。

《2号教育の人数について》

- ・2号教育については、幼稚園の預かり保育も充実してきているが、実数を計測するのが難しいと

ころである。実態を知るためにも欲しい数値ではあるが、実績を得るためには幼稚園の協力が不可欠であろう。

- ・幼稚園によっては、預かり保育を利用するために就労証明を提出してもらっていたり、利用区分を調べるのが可能な園もある。検討が必要である。

【子ども子育て支援事業の実績について】

- ・実績見込みの根拠が事業ごとに異なり、実績なのか、見込みなのか不明瞭である。また、算出方法も混在しているため、なるべく統一して欲しい。統一が難しい場合は、計算式を記載すること。
- ・複数の事業を集計している場合には、数字を分けて整理して欲しい。
- ・第2回計画専門部会で改めて取り上げる。

2 第2回 計画専門部会の内容について

開催日時：平成 29 年 11 月 15 日（水） 午後 7 時から

開催場所：西東京市役所田無庁舎 5 階 503 会議室

【第 2 回の内容】

- (1) 子ども子育て支援事業の実績及び分析について
- (2) 子ども子育て支援事業計画 中間見直し（量の見込み）について

(1) 子ども子育て支援事業の実績及び分析について

※第 1 回計画専門部会で審議した内容「子ども子育て支援事業の実績について」、平成 29 年度見込みの値の算出方法を明らかにし、改めて、これまでの実績を確認。

《病児・病後児保育事業》

- ・病児保育室は 100%を超える利用率であったために 2 名増員されている。ニーズが多く 100%を超えて受入れがある日もあった。
- ・子どもが病気のときは、本来なら保護者は仕事を休んで、子どもが家庭でゆっくり身体を休められる取組みが大切である。定員を増やしてもまた利用率が増えていくだけではないか。
- ・子どもが病気になっても急には仕事を休めないということで利用される人が多いと思われる。
- ・キャンセル待ちや定員に達していたため利用できなかった人の件数を確認することで、ニーズがわかってくるのではないか。施設側の負担もあるが検討してほしい。
- ・市の南部地域の新たな開設や提供体制の確保については、医師会と調整を図りながら小児科医の意向を踏まえて検討していく。
- ・ニーズが高い事業である一方、仕事を休み子どもを家庭で休養させることができるような社会が望まれるため、今後も注意して見ていきたい。

《妊婦健康診査事業》

- ・健診は全 14 回あるが、妊娠が進む経過の中で医療に切り替わる人もおり、どれくらいの人が妊婦健診を利用したかの指標にするのは 1 回目の受診人数とするのが適している。
- ・平成 28 年度取組実績の対象者数 1,484 人と 1 回目受診人数 1,414 人の差が 70 人いる。未受診か流産か転出後に償還払いの手続きをしていない人が考えられる。
- ・現在のデータでは妊婦健診を受けずに出産した人の数はわからないが、母子手帳の出産後交付の件数で調べることができるかもしれない。その人がなぜ妊婦健診を受けられなかったかわかれば、支援に結びつくかもしれない。

《実費徴収に係る補足給付を行う事業》

- ・事業対象が、新制度に移行した幼稚園・認定こども園の 1 号・2 号認定子ども、かつ、生活保護世帯となるため実績はなかった。
- ・生活保護世帯の人はこのような支援の存在を知っているのだろうか。生活保護受給者はケースワーカーがフォローしているが、利用者支援で相談に応じる際は、どのような子育てをしたいのか利用者に寄り添いながら考えていくことが必要になってくると思う。
- ・計画には「国や東京都の動向を踏まえて検討していく」と記載がある。補足給付の対象範囲や対象者について検討した結果、対象を広げないということなのかわからない。
- ・認定こども園だから加算があるとか、幼稚園だから加算がないという点は平等であってほしい。
- ・平成 27 年度時点では事業の概要すら示されていなかったため、その後、国から示された内容を踏まえて実施していくというニュアンスで記載していた。現在は、対象者への給付に備えて 3 人分の予算を計上している。
- ・生活保護費には子どもの手当でも含まれているが、この事業は上乗せで給付するものである。しかし、新制度に移行していない幼稚園に通う生活保護世帯には上乗せされない。漏れや不平等がそのままになっていることは大きな問題である。

《一時預かり事業（預かり保育）①幼稚園（1号・2号）》

- ・幼稚園の預かり保育は、2号教育子どもがどのくらい増えているのか、預かり保育を単独の部屋で実施できているのか、何人くらい利用があるのか等を幼稚園の皆さんにも求めていきたい。
- ・計画の平成28年度と29年度の値を比較すると、増加数が大きい。これは幼稚園が既存の建物のままで受け入れている。
- ・職員確保についても、認定こども園や保育園に賃金補助があるため、幼稚園では預かり保育に対応できる人材を確保するのが難しくなっている。

《養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業》

- ・訪問で指導したり、育児支援をすることで自立が見込まれる人を対象に、利用する側も希望した場合の双方合意の上で提供される事業である。行政が必要だと判断した人に行うもののため、評価の仕方が難しい。
- ・事業の対象とされない人には、ファミリー・サポート・センター事業やショートステイ事業、社会福祉協議会のあいあいサービス等を紹介している。
- ・この事業の中で、育児支援訪問事業は、要保護児童対策協議会で取り扱うケースを対象としている。産前・産後ケア事業は、育児負担感や育児不安に対する介入のため、対象者を拾う割合が大きい。
- ・子ども家庭支援センターで把握している平成28年度の虐待相談対応件数は292件で、毎年増加している。虐待数が多いのではなく、相談をたくさんしていただいているということである。
- ・多くの問題を抱える家庭に対しサービスを提供したいが、介入していくための調整に非常に時間がかかる。
- ・自ら支援を求めてこない家庭に対して、行政が使用できる手立てはあまり多くはない。このような事業を活用して、何とか子どもと家庭の安定を支えていかなければならない中では、積極的に活用してほしいものではある。

《多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業》

- ・国から示されているのは2つの事業。事業経験のない事業者が小規模保育等に参入したときに経験のある保育士OB等を活用して巡回支援等を行うために必要な経費が補助されることと、認定こども園で特別支援教育を必要とする子どもを受け入れるために教員を加配する場合の支援である。巡回支援には、一時預かり、子育て支援拠点への参入も含まれている。具体的な検討まで進んでおらず、実績も現在のところない。
- ・新たな主体が参入というが、具体的にどのようなことが認められるのか。内容がわかりにくい。
- ・保育については、小規模保育や家庭的保育について、昨年度に新たに事業を立ち上げたところが多く、そういったところには市が直営で巡回指導の支援を行っている。
- ・市で直接巡回指導をしているのであれば、その内容を実績として記載することを検討してほしい。

(2) 子ども子育て支援事業計画 中間見直し（量の見込み）について

- ・新たな人口推計をもとに、計画策定時の計算方法を用いて平成30・31年度の量の見込みを算出している。
- ・「養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業」については、産前・産後ケア事業を新たに追加したため、大幅に数値が増えている。

3 第3回 計画専門部会の内容について

開催日時：平成 29 年 11 月 30 日（木） 午後 7 時から

開催場所：西東京市役所田無庁舎 5 階 503 会議室

【第 3 回の内容】

(1) 子ども子育て支援事業計画 中間見直し（確保の内容）について

- ① 教育・保育の「確保の内容」について
- ② 子ども子育て支援事業の「確保の内容」について

(1) 子ども子育て支援事業計画 中間見直し（確保の内容）について

① 教育・保育の「確保の内容」について

- ・見直し案では、平成 31 年度に確保数が足りない部分は 2 号保育である。ここを保育園でまかなうのではなく、既存の幼稚園等での受入れを軸にすることだろう。
- ・2 号保育から 2 号教育へニーズを分散するという事で、要は、西東京市という箱で考えれば足りているのだから、新しいものを建てるのではなく、3 歳児以上の受入れは幼稚園を最大限活用するという事である。
- ・どこの幼稚園も預かり保育を実施しており、保育短時間認定の 8 時間くらいの人たちは十分預かりが可能なので、あとは保護者の気持ちをどのように向けていくかである。幼稚園も考えていかなければならないと思う。
- ・幼稚園の預かり保育をさらに充実してもらうため、平成 29 年度から 3 年間で全ての幼稚園で 11 時間の預かり保育を実施してほしいとお願いして、補助金の増額を実施している。預かり保育の準備のための補助金も平成 28 年度から 3 年間に渡って実施することで、整備強化をお願いしている。
- ・「幼稚園ってどんなところ？」という冊子を作成し、小規模保育と認証保育所の 1・2 歳児の保護者を対象に配布し、市内各施設等にも設置して幼稚園の魅力を伝えていく取組みを実施している。また、今年度より、保育施設の案内冊子に幼稚園のページを設け、同じ冊子の中で見てもらえる取組みもはじめている。
- ・保育園の相談に来所された際、どのような場所に行きたいか迷われている場合には、地域子育て支援推進員から幼稚園の情報も含めて案内できるようにしている。
- ・幼稚園で預かり保育を実施する場合、専門の職員や部屋の整備に係るコストへの補助を考えてほしい。保育園との格差を埋める方向性を考えてもらいたい。
- ・妊婦の方が集まる場所に出向き、産後に備えて保育施設や幼稚園等について見通しを持ってもらうようなやり方もあるのではないかな。
- ・現在の方法では保育ニーズが変わらないので、もっと工夫が必要。0～2 歳児で保育園にいて、幼稚園に移るとするのは、保護者が明確な意志を持たなければ進んでいかない。
- ・現状のままでは 2 号保育から 2 号教育のニーズに変わることは難しい。新しい保育園を建てるのではなく、その資金を異なる形で使うことも含め、考えられることを市で検討し、既存の幼稚園を含めた保育施設で格差を埋めていくことを検討してほしい。

② 子ども子育て支援事業の「確保の内容」について

《利用者支援事業》

- ・地域子育て支援推進員は、利用者の相談対応や、市内認可外保育施設の巡回等を行っている。10 月・11 月の繁忙期は窓口の混雑状況から、相談件数をカウントすることは難しいが、それ以外は 1 日 5～20 件ほどの利用者支援を行っている。
- ・繁忙期であっても深刻なケースで今後も対応が必要な場合には、相談シートを作成して対応するなど、もう少し丁寧に件数や内容を集約・分析しないと案内係で終わってしまう。
- ・計画の数値上は 1 箇所に変更はしたが、内容については細部に渡り制度設計していったほしい。相談件数の把握や、幼稚園の紹介についてもやりようはある。深刻なケースに対して、取りこ

ぼすようなことにならないようにしてほしい。

- ・市内保育施設の巡回支援については、幼稚園と保育園の良さを比べてお互いに理解を深められるように、幼稚園の訪問を実現していきたい。

《放課後児童健全育成事業》

- ・学童クラブについて、定員はあるが、一定期間に申込みをした場合は全員入所としている。教育委員会と調整しながら施設の確保にも努めたい。平成30年度には田無第3という学童クラブを設置する予定で進めている。
- ・入所率について田無学童クラブ124%、田無第2学童クラブ188%となっており、まだ追いついていないというのが正直な実感ではある。田無小学校エリアの田無第2学童が、一番入所率が高いため、田無第3学童クラブの設置は非常に適切ではある。
- ・登所率という考え方もある。入所率は高いが、毎日全員が来所するわけではないというのが学童クラブの特徴。ただし、全員が集中してしまう場合を考えると、高学年の居場所を外につくっていくことを検討する必要がある。
- ・施設が確保できないからといって「定員数プラス1割」という人数のみ受け入れるとなれば、多くの人が入所できなくなる。しかし、一箇所に集中して詰め込まれるという状況も困る。選択するのが非常に難しい。
- ・高学年の居場所として、放課後子ども教室を想定している。定員はなく、希望者は全員受け入れるという性質である。
- ・放課後子ども教室の学園別の登録者数と利用者数を延べ人数でなく、頭数で提供してもらいたい。
- ・市が全員入所を行っていることは非常に素晴らしいことだと思っている。しかしながら、子どもがほっとできる時間である放課後に、すし詰めのようにされては気の毒だと思う。

《子育て短期支援事業（ショートステイ）》

- ・計画の数値は問題ない。事業内容が大切であり、要支援の家庭が利用する場合もあると思うので、丁寧な対応をしてほしい。

《乳児家庭全戸訪問事業》

- ・これまでもほぼ100%実施できており、継続していくということである。引き続き、実施できない世帯への追跡を行ってほしい。

《養育支援訪問事業・要保護児童等の支援に資する事業》

- ・産前・産後ケア事業が新たに追加となり、養育支援訪問事業が充実した。新生児訪問でより早期に支援が必要と判断される家庭に対する介入型訪問事業である。
- ・市が訪問先を判断して実施していく事業であり、評価指標の設定が難しい。
- ・利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業と同様に、必要と思う人に早期から寄り添い支援をしていく体制で、全体として関わる場所が大切だと思う。

《地域子育て支援拠点事業》

- ・単に遊びを見守るというだけでなく、乳幼児の保育や学童のやりくりが厳しいという課題を踏まえ、西東京市の家庭が抱える悩みを理解したうえで、保護者・乳幼児に関わると良い。市民の子育ての悩みをカウント・分析して、関わる部分に反映させてほしい。
- ・ひろば事業では、悩みを話すことができる雰囲気づくりがとても大切であり、相談したいときにすぐ行ける場所というのが地域に求められていると思う。
- ・これらの拠点となる場所について、実施している講座やプログラム、相談を受けた際の内容・件数を資料提供してほしい。
- ・民間の活動との連携もあると良い。利用者にとっては、多様な主体の参入が必要ということが

あると思う。

《一時預かり事業（預かり保育）（幼稚園）》

- ・確保の内容については特に言うことはない。預かり保育については、既存施設を使用し、着実に確保数を増やしている。幼稚園の自助努力によるところも大きいので、保育園を建設する費用を抑え、まずは幼稚園の預かり保育の整備についての補助を考えてほしい。

《一時預かり事業（預かり保育）（その他）》

- ・平成 30 年度は保育所の一時預かりが進んでいないため、量の見込みと確保の内容の開きがある。新規開設園については、4・5 歳児は入所が少ない場合があるので、平成 30 年度に開設する施設はその部分を一時保育事業で活用し対応していく。利用する方は多いため、引き続き拡大に努めたい。
- ・利用率はキャンセルする人もいるため、70～80%ほどである。
- ・利用予約はシステムで管理しているため、現在はキャンセル待ちで繰り上がって使用できるという仕組みになっていない。他自治体の取組みを参考にしてもらい、現在の一時保育の枠をどう運用していくのか、システム面も少し検討してほしい。

《病児・病後児保育事業》

- ・キャンセル待ちの件数については、実施機関に問い合わせたところ記録はなかった。
- ・病児・病後児保育事業については、たくさん預かれるようにすればいいということにはならない。職場を休んで、子どもを家庭で療養させるという考え方が必要で、そういう社会が望まれる。今後も事業の推移を見守っていく。

《子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）》

- ・ファミリー・サポート・センター事業の小学生以上の利用部分。利用希望者への提供はほぼ 100%で実施できている。計画値と実績に大きく差があるが、ニーズ把握後でないで確保内容の修正がかけられない。
- ・事業開始当初からの提供会員は高齢になっているが、就労と異なりボランティアのため、就労意欲の高い若い世代はなかなか提供会員になってもらえない。
- ・提供会員の減少については、西東京市だけの問題ではないと思う。仕事として成立する金額では利用者の負担が増える。しっかりニーズを把握することと、提供会員を増やすために色々な方策を練って行ってほしい。

《妊婦健康診査事業》

- ・母子手帳の出産後交付件数については、平成 28 年度は 13 冊であった。そのほぼ全員が外国で出産して、日本に戻ってからの予防接種のために必要という内容であった。
- ・出産後交付の推移や内容について、今後も詳しく見て行ってほしい。

《実費徴収に係る補足給付を行う事業》

- ・子ども子育て支援法に位置づけられた事業であり、同法の支給認定を受けた保護者に対して助成を行うものである。
- ・前回の専門部会で様々な意見が出たが、市として検討しないという結論であれば、非常に問題である。

《多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業》

- ・西東京市においては、地域子育て支援推進員が巡回指導・相談を行っているため、新規の小規模保育事業等を実施する施設には現状どおり対応していく。また、窓口等で相談があった際には、手続き等の助言を行う。

- ・具体的に多様な主体が本制度に参入することを促進するための施策としては弱いという指摘があった。市としての工夫が必要だと考える。

《全体を通して》

- ・市の提案では部会として弱いと思う部分、現状では良しとできない項目があった。今後は部会長として報告を上げていきたい。

【今後の進め方について】

- ・専門部会での内容を基に現行計画に合わせた形式で文章化した計画案を12月中に部会員にお送りし、1月上旬を目途に意見をもらい、再度計画案をお送りするというやり取りで進めていく。次回までの間に部会長と内容を確認しながら案をつくっていききたい。
- ・専門部会で議論された内容は、事務局に伝えたということで受け取ってほしい。今後の意見は、新たに気付いたことのみを伝える。議論の内容が事務局に伝わっているか確認していくので、審議会への報告は部会長に一任いただきたい。